

令和2年度行政組織の見直し

都城市第3次行財政改革大綱の主要成果目標の一つである「職員数の削減（5年間で20名の削減）」に基づいて、組織及び事務事業の見直しを行いました。

定数の適正化を図りながら、同大綱の基本理念である『創造的改革』を推進するため、政策志向の組織機構再編等により、組織の最適化を実現します。

【組織の見直し】

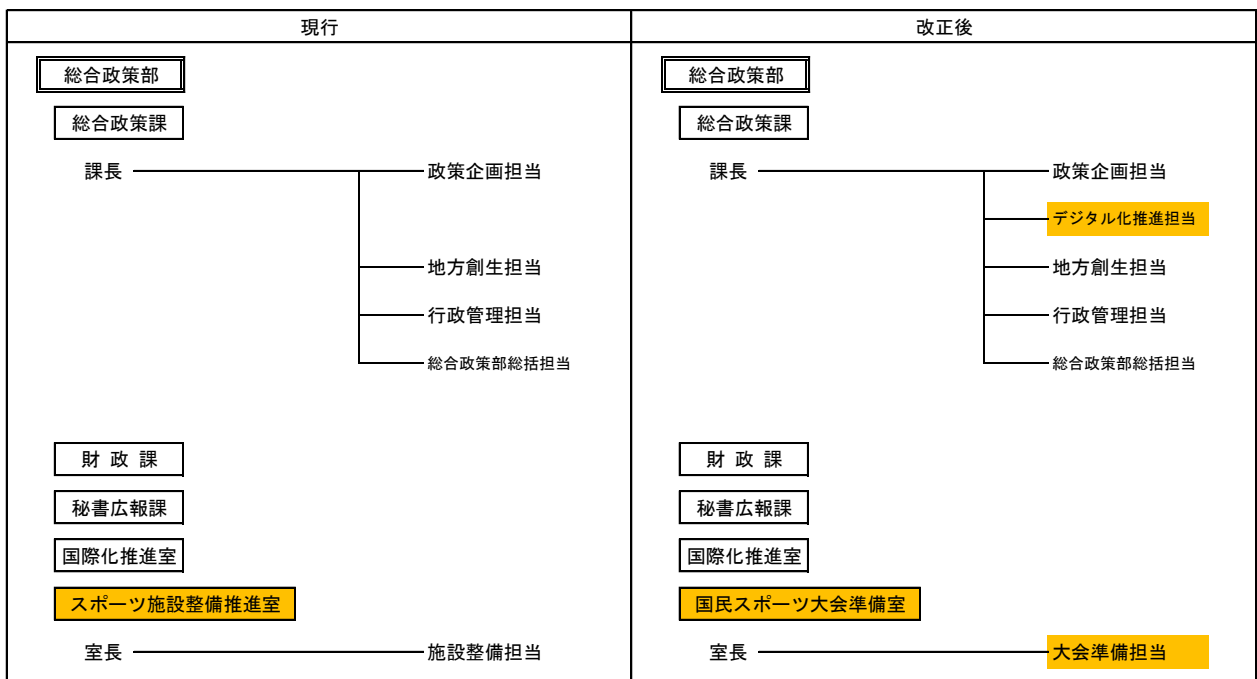
（1）総合政策課内に「デジタル化推進担当」を新設

令和元年8月に行った『都城デジタル化推進宣言』を強力に推進するため、総合政策課内に、「デジタル化推進担当」を新設します。

同担当は、政策企画担当や行政管理担当と連携し、政策の高質化と効率的な自治体経営を企画立案し、全庁的なデジタル化を牽引します。

（2）スポーツ施設整備推進室を「国民スポーツ大会準備室」に改称

令和8年（2026年）国民スポーツ大会の会場となる県立陸上競技場整備推進のため、平成30年4月に新設したスポーツ施設整備推進室を、従来の業務に加えて大会開催に向けた運営準備も所管する「国民スポーツ大会準備室」に改称します。



(3) 建築課を「建築対策課」と「住宅施設課」に分割し、建築対策課内に「空き家対策担当」を新設

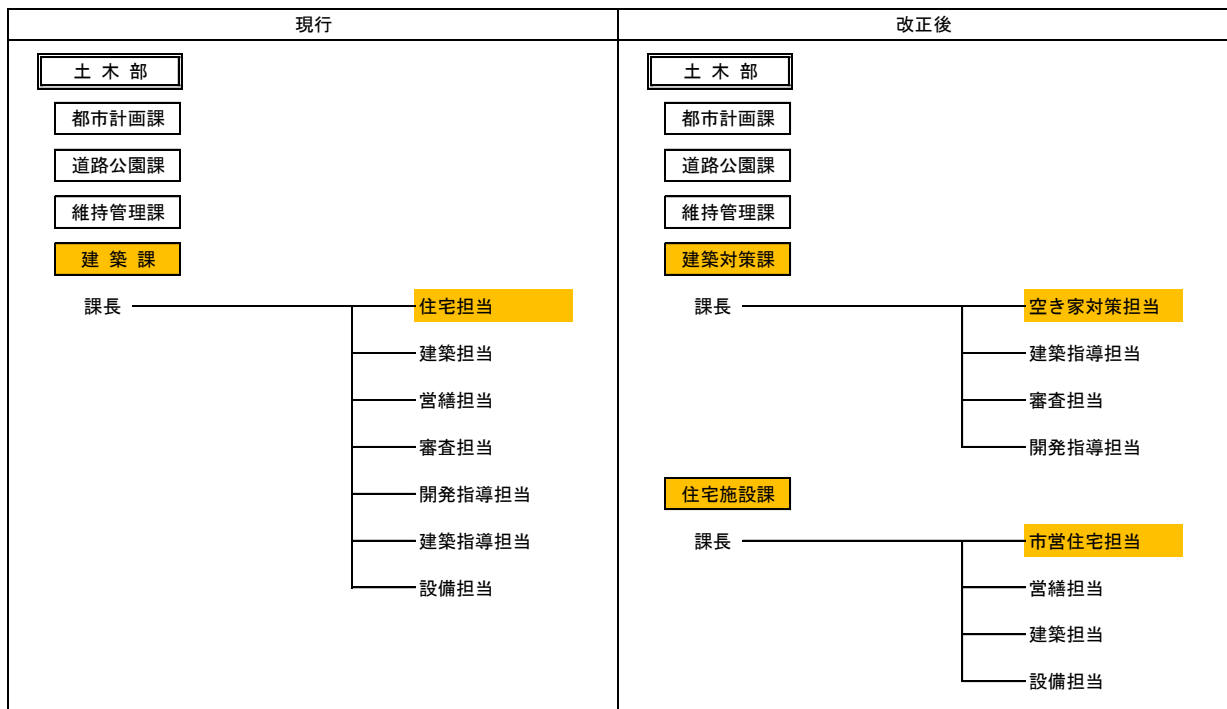
空き家対策事業を始めとした住宅政策を強力に推進するとともに、事務の効率化を図るため、建築課を、民間建築指導部門を所管する「建築対策課」と、公共建築部門を所管する「住宅施設課」に分割します。

◎新設

建築対策課内に空き家対策事業を強力に推進する「空き家対策担当」を新設します。

◎改称

市営住宅の入居手続き等の管理運営を所管する住宅担当を、分かりやすい「市営住宅担当」に改称し、住宅施設課に設置します。



(4) 南消防署・北消防署の総務担当を「総務調査担当」に、第1・2・3消防隊を「第1・2・3中隊」に改称し、「予防担当」を新設

火災予防や消防法令違反是正業務、調査・分析力の充実・強化のため、南・北署の各消防隊が担う業務を、次のとおり改正します。

本改正により、現場対応を行う各消防隊から当該業務が一部外れ、現場対応に専念でき、危機事象への対応力強化が実現します。

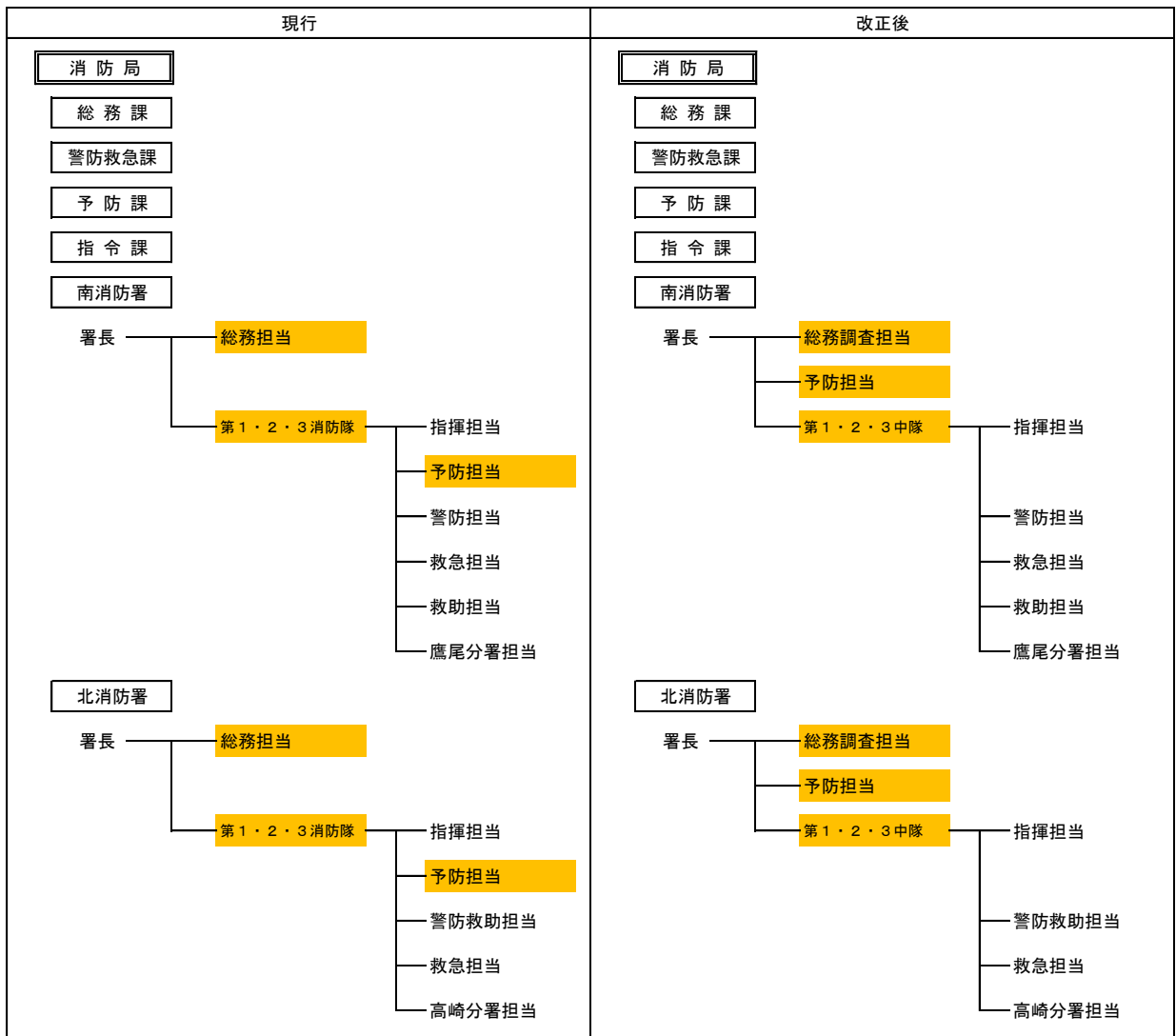
◎新設

各消防隊の予防担当を廃止し、南・北署に日勤の「予防担当」を新設します。

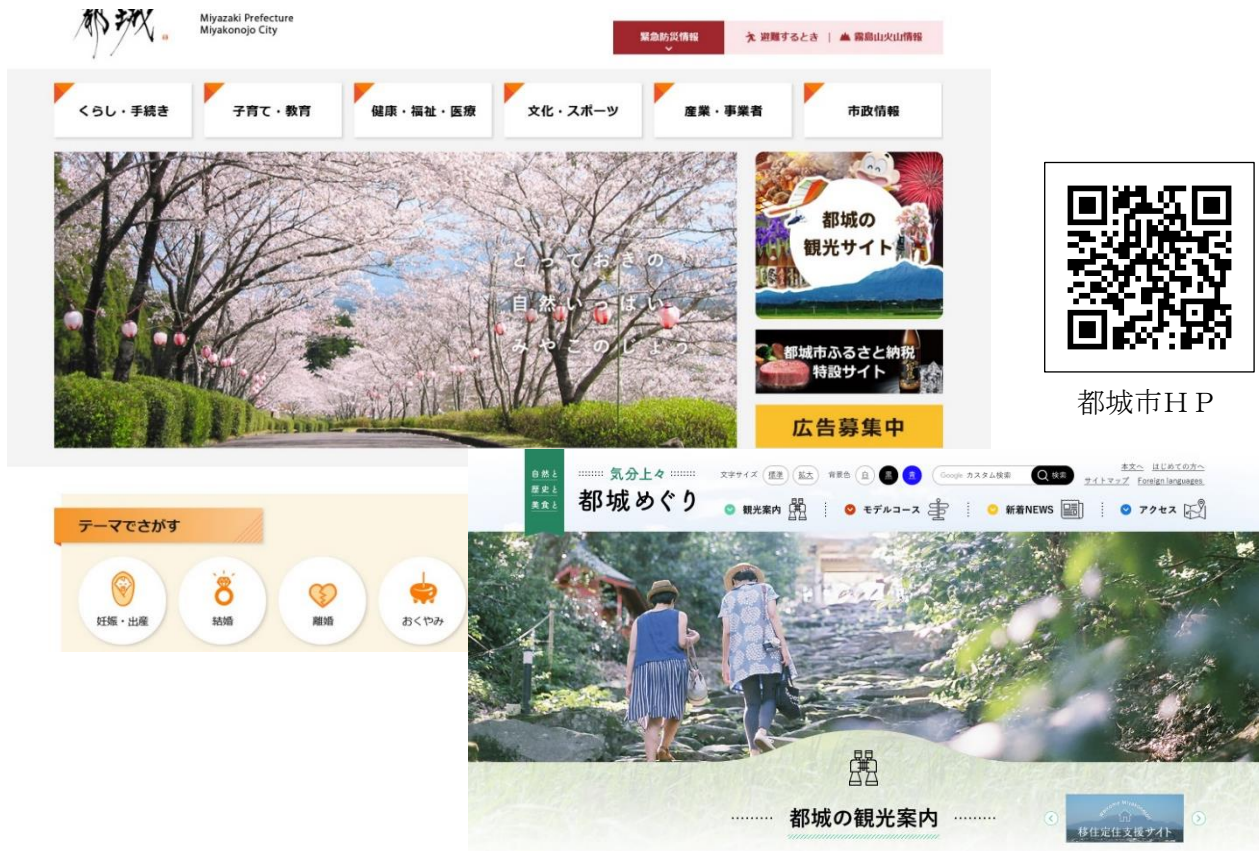
◎改称

南・北署の総務担当が火災後の調査業務を所管することから、当該担当を「総務調査担当」に改称します。

第1・2・3消防隊を、「第1・2・3中隊」に改称します。



市ホームページを全面リニューアルしました！！



市ホームページを、誰もが親しみやすく見やすいデザインを施すと共に、検索性を高め、全面リニューアル。本日、3月24日、本稼動しました。

●分かりやすく見やすいデザイン

親しみやすく、見やすいデザインを採用。トップページは勿論、観光や都城島津邸、歴史資料館など各サブサイトも、特徴を生かしながら見やすいデザインとしました。

●検索性が大幅に向上

サイト設計を全面刷新。「ほしい情報」にたどり着きやすくするための、さまざまな工夫を施しました。また、AIを搭載し、検索効率を高めると共に関連情報も表示。一度の検索で複数の情報が入手できます。さらに、対話型のチャットボットも導入。本市PR部長のぼんちくんが、知りたい情報へスムーズに案内します。

●あなたの「お気に入りの写真」を投稿

市民の皆さんのお気に入りの投稿写真を掲載する「みやこんじょ時計」を設置。「都城」の魅力として、お勧めの場所や行事、食べ物などを市民協働で発信します。

【問い合わせ】 秘書広報課広報戦略担当 電話：23-3174（直通）